

(写)

2 台 監 第 4 4 号
令和 3 年 1 月 1 2 日

殿

台東区監査委員	元 田	秀 治
同	大 場	賢 一
同	中 澤	史 夫

令和 2 年度定期監査（庁内各部課等）の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和元年度会計に属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法第 1 9 9 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

令和2年度定期監査（庁内各部課等）結果報告

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和2年3月27日（金）～令和2年12月25日（金）

3 監査の対象

（1）監査の範囲

主として、令和元年度における財務に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況について実施した。

（2）対象部課等

企画財政部、総務部、区民部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

4 監査の着眼点

（1）監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び定期監査実施計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。

また事業所については、施設の管理運営が適正に行われているかどうかについても実地監査した。

（2）留意事項

- ア 過去の監査における指示事項、口頭注意事項等
- イ 現金を取り扱っている部課等の現金の出納保管状況

（3）重点項目

随意契約の履行確認が適正に実施されているか

5 監査の実施内容

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

(予備監査における主な確認資料)

- (1)職員服務関係書類（人事管理システムによる出勤簿、勤務状況リスト、各種届出書等）
- (2)旅費執行関係書類（人事管理システムによる旅行命令、旅行命令簿兼旅費請求内訳書、出張復命書等）
- (3)経理関係書類（契約締結請求書、請書、各種整理簿、金券受払簿等）
- (4)収入関係書類（施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等）
- (5)施設・備品管理関係書類（施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等）

6 監査の結果

提出された関係書類等に基づき、事務の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、おおむね良好に行われていた。ただし、次のように是正を要する事例や、改善を要する事例があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

(1) 指示事項

ア 買入れ契約の委任区分及び専決区分について

買入れ契約における支出負担行為の委任区分及び専決区分は、東京都台東区予算事務規則第5条により、教育委員会の所管する事項については、1件が50万円を超えるもの、教育委員会以外の所管については、1件が30万円を超えるものは経理課長と定められている。

買入れ契約の関係書類を調査したところ、庶務課で同一の事業において、同一規格の工作台9台を、12月から3月にかけて、請書により5回にわたり分割して発注していた事例があった。これらの買入れ契約を集約すると、教育委員会に係る支出負担行為の委任区分を超え、また、競争入札とすることで、契約の透明性や経費の削減も期待される。

また、選挙管理委員会事務局で同一の事業において、同日に啓発物品を同一業者に2つに分けて契約を締結していた。2件の予定金額を合計すると局長の専決区分を超え、経理課長の専決区分となるものである。

買入れ契約にあたっては、効率性、経済性を考慮した適正な事務処理について留意されたい。

(教育委員会事務局 庶務課)
(選挙管理委員会事務局)

(2) 口頭注意事項

ア 資金前渡を受けた者の現金出納簿の記載について

資金前渡を受けた者は、現金出納簿を備えて、現金の出納を整理する必要があるが、帳簿の記載にあたっては、東京都台東区会計事務規則第111条第2項第3号により、毎月末に月計を、2月以上にわたるときは累計を記入することとされている。

しかしながら、帳簿の記載にあたり、毎月末の月計の記入がなく、累計のみ記入されていた事例、また、前渡金の精算残金は返納されていたが、現金出納簿上の精算処理が行われていなかった事例等があった。帳簿の管理については、会計事務規則に則り適正な事務処理に努められたい。

イ 契約条項の遵守について

買入れ契約において、代金の支払に関する特約条項を設け、3か月毎の分割払いを定めたにもかかわらず、6か月分や12か月分をまとめて支払いをしていた。

また、請負契約において、仕様書等で代金の支払いについて、毎月払いとしたにもかかわらず、数か月分をまとめて支払いをしていた事例や、半期毎としたにもかかわらず、年度末に一括払いとした事例が見受けられた。

区による確認の後、契約の相手方から支払いの請求がなかったことによるものであるが、仕様書等で特約条項を設けた場合には、当該契約に基づく支払い等が円滑に行われるよう留意されたい。

ウ 郵券等金券類の管理について

各課における郵券等金券類の取扱いについては、受払簿に使用枚数等を記入し管理しているが、郵券受払簿を通査したところ、一部の所属において郵券受払簿に記載されている残数と一致しない事例があった。

郵券等金券類の取扱いについては、現金に準じて考えるものとして適正な管理に努められたい。

エ 主管課工事について

各所管課が管理する施設の主管課工事については、専門職でない職員が工事を担当しているケースが多く、工事請負費を委託料で支出している事例や起工が必要と思われる工事についても、契約を行っている事例が散見される。

本来、工事請負契約については、工事の専門部署が起工することになっているが、例外として例示されている工事については、主管課工事として起工せずに契約できることになっている。この仕組みを適切に行うためにも、主管課は、工事内容を確認し契約するように心掛けるとともに、不明な点は必ず専門部署と協議されたい。

他に、サービス・旅費・経理関係の諸書類における記入誤り、記入もれ及び押印

誤りが、多く見受けられた。また、契約関係においては、見積書の不備が見受けられた。

(3) 重点項目に係る意見

今回の定期監査（庁内各部課等）の重点項目として、「随意契約の履行確認が適正に実施されているか」について監査を実施したところ、おおむね適正に行われていたことを確認したが、一部において、改善を要する事例が見受けられた。

東京都台東区契約事務規則第56条第1項によると、「契約の履行に関する検査は、契約についての給付の確認につき、契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類に基づいて行わなければならない」とされている。

履行確認は行われているものの、仕様書に基づく報告書等の提出が確認できない事例、報告書等の提出が遅れた事例が見受けられた。

契約書及び請書に付随する仕様書は、発注者である区が要求する契約の具体的な内容を示す書類で、契約の適正な履行の確保を図るために重要な書類であり、検査は、履行された内容が契約内容に適合しているか確認する重要な行為である。

区と契約の相手方が共通の認識を持った上で、契約に沿った履行を確保するためにも、仕様書に基づく報告書等の確認を徹底することが必要である。また、履行内容を仕様書で明確にすることで適切で確実な履行を確保されたい。

7 監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課	企画財政部
企画課 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	事業提案制度は、新規事業、既存事業の大幅な見直しや内部管理の改革を提案対象としている。事業化されるためのハードルが高いのではないか。
A	窓口で使用する多言語翻訳タブレット導入など、すぐに採用できる提案もあるが、関係課で実現に向けて検討するものが多い。
Q	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済状況が変化している。行政計画は見直しをするのか。
A	基本的には3年間の行政計画期間に、大きな社会的な変化や要因がない限り、改定せずに計画事業の進捗管理を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況の変化を踏まえ、令和3年度の計画の事業量を見直す方針である。
Q	行政経営推進における行政評価の結果「改善」とされたものは、どのようなものがあるのか。
A	次年度以降に予算に反映していくものや窓口対応の改善等の軽微な事務改善があった。例えば、海外に職員を派遣する方法の他に、現地バイヤーを誘致する方法も加え、充実を図った事業もあった。
Q	労働環境モニタリングの内容と対象施設の選定方法は。また、モニタリングの結果に指摘事項はあったのか。
A	労働基準法の遵守や賃金台帳の管理など、労務管理が適正に行われているか確認しており、指定管理期間中に1回実施している。職員の勤務時間の把握や賃金台帳の不備等の細かい改善点はあったものの、大きな指摘事項はなかった。
監査委員意見・要望	
・事業提案は、事業に結び付かなくても、提案をストックしておくことも大切だと思う。	
財政課 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況が厳しい中、基金を取り崩す予定はあるのか。
A	財政収支推計において、積立基金の残高は、平成30年度末の474億円から10年間で216億円まで減少すると推計している。令和2年度の当初予算において、防災対策等のため、例年より多く基金を活用している。また、令和2年5月の臨時会で財政調整基金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業を補正予算に計上した。今後も必要な対策を実施していく中で、財源の状況を見ながら基金の活用を判断していく。
Q	今後、歳入が大幅に減少する場合に備え、基金の活用を増やすのか。
A	長期総合計画策定時よりも減収になり、想定外の新たな対策も必要になることから、財源不足が生じる。そのため財政収支推計以上に基金を活用することが見込まれる。
Q	特別区債は、新型コロナウイルス感染症対策のように、緊急的な事象が起こった際にも、一時的な補填を目的とした発行はできるのか。

A	令和2年度は、特例的に区民税の徴収猶予を補填する赤字債を発行できる制度がある。過去にも減収補填債などがあり、制度ができれば発行していく可能性はあるものの、現時点では、区の判断だけで発行はできない。また、国の赤字国債とは異なり、税制改正等による減収を補填するものであり、緊急的な歳出増の財源として、赤字債を発行することはできない。
Q	特別区民税の減少は、どの程度想定されるのか。また、対処方法はあるのか。
A	特別区民税は、前年度の所得に応じて課税されるため、リーマンショックの時と同様に、翌年度の特別区民税に影響すると思われる。また、法人税の大幅な減収は、特別区交付金に大きく影響し、大幅な減収が予想される。区民サービスが低下しないように、優先度に応じた歳出の見直し、基金の取り崩し、区債の発行等で対応していきたい。
情報政策課 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	C10 補佐業務委託の 5G に関する情報提供は、どのように活用しているのか。
A	C10 補佐から現状の把握や国内事業者の先行事例の情報提供をしてもらい、区として地域産業の活性化等に役立つものはないか等、活用方法を検討する材料とした。
Q	C10 補佐からリモートワークに関する助言は、もらっているのか。
A	緊急事態宣言の中で、課を限定してリモートワークを試行導入した。導入の際には、C10 補佐に相談しメリット・デメリットなどを確認している。
Q	RPA の導入推進の机上による効果検証とは何か。
A	BPR で業務手順を細分化し、各工程にかかる時間を数値化するなど、見える化を図り、もし、ロボットを作成したら、どの程度の効果が得られるかを検証した。
Q	RPA の導入は、今後どのようなことを計画しているのか。
A	令和元年度に実施した、3 業務の実証実験では、業務負担削減率が 60～80%であった。令和2年度は、3 業務の本格実施に加え、新たに3 業務を追加する予定である。職員が RPA の知識を習得していくと、さらにペースアップも図れると考えている。
監査委員意見・要望	
・RPA の導入では、本番の環境改善が、実証実験どおりにはいかないこともあるが、業務削減につながると思うので、引き続き取り組んでほしい。	
情報システム課 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	基幹系業務システムの経費は、平均的な金額なのか。
A	経常的なシステム稼働維持にかかる保守等経費が約3億5千万円である。これに、機器の入替や法改正などが加わる。各年の委託業務量の差によって経費は、年度間で増減する。
Q	全庁 LAN パソコンは、リモートワークに対応できるのか。
A	今回は、自宅のパソコンに全庁 LAN のパソコンの画面を映し、操作できる、簡易に導入できるシステムを一部で試行導入した。今回導入した全庁 LAN のパソコンについては、セキュリティの観点から全庁 LAN の Wi-Fi 以外には接続できないようになっており、リモートワークには使えない。

Q	令和元年度に、全庁 LAN システムにおいて、本庁舎と一部拠点の無線化を行っている。今後は、さらに無線化を進めていくのか。
A	無線化については、適しているところを行った。残っているところは、パソコンの台数が少ないなど、導入の費用対効果の面など課題がある。このため、無線化について、今後の整備は予定していない。
監査対象部課 企画財政部 用地・施設活用担当	
用地・施設活用担当 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	旧坂本小学校跡地活用が進まない理由は。
A	平成8年の廃校から、時代に応じて、区から様々な提案を示し検討してきたが、地域の要望や区の活用の方向性等がマッチしなかったため、活用決定には至っていない。
Q	旧坂本小学校跡地活用における地域の意向は。また、令和2年度はどのようなことを検討しているのか。
A	地域からは、特に避難所機能が求められており、早く進めてほしいと意向がある。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域と協議を進めにくい環境だが、令和2年度中に「文化」「スポーツ」「防災」の施設機能を柱に、基本計画の策定に取り組んでいる。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・慎重に進めることも大切だが、大胆に進める必要もあると思う。建物の老朽化もあり、早く進めてほしい。 ・区の方針をまとめて、地域との協議を早く進めてほしい。 	
監査対象部課 総務部	
区長室 【監査実施日：10月26日（月）】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	区長に対する支援の方針は。
A	区長は、会合にできるだけ多く参加し、多くの皆さんの意見や要望を、区政へフィードバックしていきたいとの意向がある。そのためには、渉外事務やスケジュール管理が重要である。特に健康管理に注意し、サポートしている。
Q	区長アドバイザーのテーマとした「ローカル 5G の概要と現況」の参加者と内容は。
A	区長アドバイザーは、区長が興味あることや区政の課題の中からテーマを決めて実施している。区長のほか副区長、教育長や関係課が参加している。ローカル 5G についての全体的な内容と地場産業や行政サービスなど区政運営に活用できないか、助言をいただいた。
総務課 【監査実施日：10月26日（月）】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	個人情報保護等の審議会・審査会は、どのような場合に開催するのか。
A	運営審議会は情報公開及び個人情報保護制度の運用に関する重要事項について、諮問事項があった場合のほか、運用状況の報告を定期的に行っている。審査会は情報公開の案件が生じた場合などに開催している。
Q	情報公開請求はどのような分野が多いのか。

A	多岐にわたっており、請求内容に傾向はない。自己情報の開示請求については、住民票などの発行履歴に関するものが多くなっている。
Q	平和祈念では戦争体験者の話を聞く機会はあるのか。
A	中学生の広島派遣の事前学習において、区内の戦争体験者の話を伺っている。また、広島においても被爆体験の講話を聴講している。
人事課 【監査実施日：6月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	人事管理システム導入による効果はどうか。
A	紙の使用量は減少し、画面上で処理が完結できることや前年度実績等も画面上で確認できるなど事務の効率化が図れた。
Q	今年度の新規採用職員の研修は、どのように行ったのか。
A	新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修は原則実施せず、自宅勤務期間中に e ラーニングを活用した研修や資料等による学習を行った。また、「新型コロナウイルス感染症について考えること」をテーマに論文作成を命じ、集合研修に代わる取り組みで対応した。
Q	e ラーニング等による研修は、今までの研修と同様の効果が得られるのか。
A	同期の交流や意見交換ができない等、対面による研修と比べて効果は落ちるものの、一定の成果はあったと感じている。今後に向けて、研修効果等を検証していきたい。
Q	職員の健康管理のため、働きやすい職場環境の整備はどのようなことを行っているのか。
A	保健師による個別相談の実施や産業医による面談を行い、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
広報課 【監査実施日：6月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区公式ホームページのリニューアルの進捗状況はどうか。
A	新型コロナウイルス感染症により庁内会議の開催や対面による事業者との打ち合わせができない等の影響はあったものの、令和2年12月のリニューアルに向けて順調に進んでいる。
Q	YouTube や CATV への広告を活用して、より一層の広告収入を確保する方策はないのか。
A	広報課の広告収入は広報たいとう、台東区公式ホームページバナー広告及び区政情報モニターへの掲載によるものである。YouTube は広告費が安価のため、年間でも2万円程度の収入である。YouTube 広告の管理の面を踏まえて比較し、現状では必要ないと判断している。また、CATV は地域情報の提供が主で民間事業者の広告は、他区でも行っていない。
Q	CATV 放送番組制作の経費は他区と比較考慮し妥当なものなのか。
A	23区で形態は異なるものの、大差はなく妥当と考えている。
監査委員意見・要望	
・広告収入の更なる確保のため CATV への広告等、工夫できることは検討してほしい。	

経理課 【監査実施日：6月30日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区分所有している小島ビルの建て替え計画の進捗状況はどうか。
A	東京都は都営住宅耐震化整備プログラムに基づき、令和2年度までに進めるとしている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画が進んでいない部分はあるものの、現在は基本設計を委託している段階である。区有施設は一定程度必要であり、東京都と協議している状況である。
Q	契約事務で注意していることは何か。また、検査はどのように行っているのか。
A	契約事務は公平性、透明性及び競争性を確保することに細心の注意を払っている。検査事務では、物品の納品時には数量が正しいか、仕様書を満たした製品であるか等を、また、工事では現場の实地検査等を職員が行っている。
施設課 【監査実施日：10月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	全体的に施設の老朽化が進む中で、工事の優先順位をつけることが難しいのではないかと。
A	建物改修の時期や老朽度を把握したうえで、予算化に向けた計画を立てている。また、施設利用者に不便をかけないように、施設設備の劣化状況等も考慮している。
Q	PCBの廃棄処理はすべて終わったのか。
A	古い電気設備機器の中には、有害物質であるPCBが含まれているものがあり、濃度、種類別に処分期限が定まっている。PCBが含まれていないか、普通財産の建物も含め確認している。
監査委員意見・要望	
・来年度以降、財政面での不安はあるものの、事故防止のためにも状態を確認しながら、計画的に対応してほしい。	
人権・男女共同参画課 【監査実施日：10月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	人権のつどいや人権講座など、実施できない状況が続く中、オンラインによる実施はできないか。
A	YouTube 台東区公式チャンネルでの配信に向け、「性の多様性」をテーマにした人権講座の動画編集作業を行っている。
Q	はばたき21相談室においてコロナ禍での変化はあるのか。
A	たいとうパープルホットダイヤルには、在宅勤務による悩みの相談が増加しており、昨年度の実績を上回っている。
Q	ワーク・ライフ・バランス認定企業で更新しない理由は何か。
A	ヒヤリングにて、更新手続きが複雑、働き方改革が進む中で制度や体制が整わない等の意見を確認した。事業の見直しや必要な支援等の検討に反映していきたい。
監査委員意見・要望	
・性の多様性について、成人のみならず、児童・生徒も相談できるようPRするとともに、現状をとらえられる体制を整えてほしい。	

<p>・在宅時間が増加すると、様々な問題が顕在化し、相談の内容も変化することから、相談室の役割が重要になる。しっかりとした対応を行ってほしい。</p>	
<p>東京オリンピック・パラリンピック担当 【監査実施日：10月26日(月)】</p>	
<p>主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)</p>	
Q	東京オリンピック・パラリンピック啓発物品の活用状況は。
A	金太郎飴やメモ帳等の啓発物品を買入・作成し、様々なイベント等で配布した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の中止があったが、各課での有効活用を働きかけている。
Q	ラグビーワールドカップ2019 推進の実施状況は。
A	御徒町南口駅前広場においてパブリックビューイングを開催した。大型ビジョンによる試合中継、子供向けラグビー体験や元ラグビー選手のトークショー等のイベントを実施し、2日間で約2,000名が参加した。
<p>監査委員意見・要望</p>	
<p>・ラグビーワールドカップにおいて、子供の体験などで盛り上がった。東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成につなげてほしい。</p> <p>・公式グッズの販売実績が減少傾向のため、インターネットによる販売等、販路拡大に取り組んでほしい。</p>	
監査対象部課	総務部 危機管理室
<p>危機・災害対策課 【監査実施日：7月29日(水)】</p>	
<p>主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)</p>	
Q	現段階で想定できる災害対策本部機能の整備は終了したのか。
A	現段階では整備が完了しているものの、災害や危機管理は絶えず新たな対応が求められる場合もある。今後、新たな状況を踏まえて、必要に応じて整備していく。
Q	水道式消火器具(街かど消火ハリアー)は何町会に配備したのか。スタンドパイプや水道式消火器具等、初期消火に対応するための消火資器材は、すべての町会に配備されているのか。また、町会で自主的に配備を行うこともあるのか。
A	東京都が公表している火災危険度5に該当し、まだ配備されていない地域を対象としており、令和元年度は8町会に配備した。延焼危険度の高い地区では、あと3年で完了する予定である。また、自主的な配備には、自主防災組織活動助成や東京都の助成などの案内をしている。
Q	台風19号の際に水害対策として、江東5区が連携する報道があった。単独で行うより効率的と考えるが、他区と連携の状況は。
A	担当課長会での情報共有だけでなく、荒川の氾濫による浸水を想定し、避難勧告を行うタイミングなど、荒川・北・板橋区と協議している。
Q	初めての自主避難所開設で見えた課題は。
A	管理監督者が少ないなど、職員配備態勢が課題である。
<p>監査委員意見・要望</p>	
<p>・初期消火資器材の整備が十分でない町会に、積極的に働きかけできるだけ早く配備してほしい。</p> <p>・荒川氾濫と内水氾濫によって、避難のタイミングが変わる場合もある。避難方法の周知を徹底する必要性を感じた。</p>	

生活安全推進課 【監査実施日：7月29日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	犯罪発生件数が減少している要因は何か。
A	平成14年の全国の犯罪発生件数がピークとなった時に、警察が集中対策を実施したことや防犯カメラの整備促進、地域との協働の成果であると考えている。
Q	特殊詐欺防止対策の自動通話録音機の効果は。
A	特殊詐欺への意識が高くなるなど有効性があり、設置する方も増えてきている。令和2年度は700台を購入し、区役所と区内4警察署において、無償貸与しているが、残数が少なくなっている状況である。
Q	「子どもの安全」巡回パトロールによって、犯罪を発見した事例はあるのか。
A	巡回すること自体に犯罪抑止効果がある。ひったくり、不審者、子供への声かけの防止につながった事例や高齢者の振り込め詐欺を事前に防止して、警察から表彰されたこともあった。
Q	防犯カメラが設置されていない地域への対応は。また、防犯カメラが設置されていない理由は。
A	地域での防犯パトロールや講習会の実施など、地域全体で防犯意識の向上に取り組んでいる。防犯カメラ設置には、地域の理解が前提となり、設置や維持には費用もかかる。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音機が好評であれば、一部本人負担があっても、より多くの方に設置してもらった方が、効果があるのではないか。 ・人通りの少ない場所等にも、防犯カメラの設置を検討してほしい。 	
監査対象部課	総務部 国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：10月26日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ふるさと交流ショップ台東の出店自治体は集まっているのか。
A	新型コロナウイルス感染症の影響により、出店の中止や東京に人が来ること自体が難しい自治体もある。自治体アンテナショップ情報交換会で交流ショップ出店のPRや、千束通り商店街に販売自体の協力を依頼するなど、工夫して取り組んでいきたい。
Q	ふるさと交流ショップ台東は、交流がない自治体でも出店できるのか。
A	姉妹・友好都市が優先されるが、交流がなくても出店は可能である。全国的にも知名度が上がってきている。
Q	ときめきたいとうフェスタの事業は、今後も開催が難しい状況ではないか。
A	今までのやり方では難しいと感じている。国・都・区のガイドラインを踏まえて、運営方法を検討している。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとPRフェスタやときめきたいとうフェスタの事業も開催が難しい状況が続くが、楽しみにしている人も多いことから、不安を取り除いて開催できるようにしてほしい。 	

<p>・ノーザンビーチ市は、合併後の整理がつかず、交流が進まない状況である。他の都市との交流等、別の方策を検討してもいいのではないか。</p>	
監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：11月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	町会への加入率が低下する中、どのように進めていくのか。
A	令和元年度に実施した「町会活動に関する意識調査」の結果を踏まえて、地区ごとに特徴があるので、町会行事への参加方法や情報提供の方法を工夫するなど、加入促進を図る取り組みをしていく。
Q	町会に加入していない集合住宅もあり、町会費の徴収や情報提供が課題ではないか。
A	町会費の徴収は、口座振替を利用する等、各地区で工夫をしている。「町会活動に関する意識調査」の結果を活用し、情報提供等の支援をしていきたい。
Q	NPO 等との協働促進の協働事業提案制度採択事業の成果は。
A	「グローバルシネマ大作戦！」では、区内の小・中学生が、外国人の友達、食事や祭りなどをテーマに、映画の制作を通じて、多文化共生への理解を深めた。また、「Meet up Taito!!」は、ゲストハウスのカフェスペースを外国人と日本人のコミュニティスペースとして活用し、多文化交流を図った。
監査委員意見・要望	
<p>・区民会館や区民館の使用料収入が減少している。令和2年度は影響がより大きくなることが予想されるが、サービスの低下等、区民への影響を少なくしてほしい。</p>	
くらしの相談課 【監査実施日：11月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人相談の件数増加の要因は。また、新型コロナウイルス感染症の影響により件数に変化はあるのか。
A	タブレット端末の使用と対応言語を増やしたことで、相談件数は増加している。令和2年度からタブレット端末を2台から4台に増やして対応しており、昨年度と件数に大きな違いはみられない。タブレット端末を使用した相談が浸透してきている。
Q	消費者生活支援の出前講座は、令和2年度は実施が難しいのではないか。オンラインで対応はしているのか。
A	オンラインによる講座の開催が可能か検討したものの、双方の設備・機材等に課題がある。感染予防対策を徹底し、11月より出前講座を再開している。
Q	消費者生活支援での検査指導はどのようなことをするのか。
A	家庭用品検査指導は、家庭用品品質表示法に基づき、商品の材料や洗濯方法などの表示が、適切になされているか検査している。また、電気用品検査指導は、電気用品安全法に基づき、国から指定された項目が行われているか等、実地調査し、東京都へ報告している。

監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談でのタブレット端末を使用したビデオ通訳サービスの利用は、顔を見ながら話せる利点がある。携帯アプリでも通訳サービスの利用が可能なものもあるので、活用してみてはどうか。 ・消費者講座では、若年層も取り組みやすい動画配信等の導入を検討してほしい。 	
税務課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特別区民税の納税義務者数の増加は、人口増加を要因とするものなのか。
A	平成30年度から平成31年度に人口が約3,100人増加したことや稼働年齢層が増えていることが要因と考えられる。
Q	特別区民税の特別徴収が前年度と比べて伸びが大きいのが、要因は何か。また、特別徴収の場合、滞納はあるのか。
A	平成29年度から東京都全体の取り組みとして、特別徴収の強化を行っており、従業員数等の一定の条件の下、特別徴収できる要件を緩和したことも影響していると思われる。また、滞納は何件かあるが、非常に少ない。
Q	納税貯蓄組合連合会やたばこ販売者協議会に対する補助金の必要性と目的は。
A	納税貯蓄組合連合会は法律に基づいた組織で、中学生の税についての作文や研修会、会報の発行等を通じた納税意識の高揚の役目がある。また、たばこ販売者協議会は、携帯灰皿の配布、講演会やクリーンキャンペーン等のたばこ税の増収と環境美化の促進を図っている。
収納課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	23区平均及び台東区の特別区民税収納率は、概ね95%から97%で推移しており、高止まりの状況なのか。
A	収納率は徴収努力と特別徴収の増加及び景気動向により変化し、数値に反映される。
Q	徴収一元化を実施している区は、収納率が高いのか。
A	必ずしも高いとは言えない。区民の利便性向上と事務の効率化を図るため、導入した経緯がある。今後とも、収納率を高める取り組みを検討していく必要がある。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ますます収納が困難になると思われるが、引き続き頑張ってほしい。 ・外国人の滞納は増加傾向で、特に在留期間の短い就労者は徴収が難しい状況である。現行の翌年度課税方式では、十分対応できないという課題も認識した。 	
戸籍住民サービス課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	マイナンバーカードの交付申請は特別定額給付金請求の影響により増加しているのか。
A	マイナンバーカード普及のきっかけになり、発行数も増えた。なお、以前より区の発行数は全国と比べて高い状況にある。新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるために来庁しない等の理由により、申請はしたがカードを取りに来ない申請者も多くなっている。

Q	窓口混雑状況配信サービス導入の効果はどうか。
A	導入してから1年が経過し、安定的に稼働している。新型コロナウイルス感染症の感染者拡大が繁忙期と重なったため、数値等の検証は不十分であるが、概ね好評を得ている。
Q	フロアマネージャーの人数は繁忙期に変更するのか。
A	繁忙状況に応じてポスト数を調整して対応している。また、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるためにフロアマネージャーの役割は有効であり、状況に合った対応をしている。
子育て・若者支援課 【監査実施日：11月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	次世代育成支援計画（第二期）の特徴は。
A	平成30年度に実施したニーズ調査を反映し、従来の計画に新たに「子どもの貧困対策の推進に関する法律」による子供の貧困対策と「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子供・若者育成支援を加えている。
Q	ひとり親家庭等への支援で重点的に取り組んでいることは。
A	児童扶養手当等の経済的な支援と就労に向けた自立支援が必要である。自立支援では専門相談員による相談体制を設け、ハローワークと連携し就労に繋げていく。
Q	高等学校卒業程度認定試験2人の合格は、素晴らしいことである。今後は、どのような支援をするのか。
A	看護師などの資格取得に高卒資格が必要な場合がある。自立した生活に結び付けていくことが目的であり、就労に向けた資格取得を目指し、専門相談員と相談しながら進めていく。
監査委員意見・要望	
・若者育成支援推進のひきこもり等対策は難しいと感じている。大切な事業であり、継続して取り組んでほしい。	
子ども家庭支援センター 【監査実施日：11月17日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ファミリー・サポート・センターの提供会員と依頼会員のマッチングはどのように行うのか。依頼時間は何時間程度か。また、謝礼の単価引き上げの議論はあるのか。
A	ファミリー・サポート・センターにおいて、依頼内容を確認し、提供会員へ打診している。保育園の送迎と提供会員宅での預かり等、2・3時間の依頼が多い。謝礼の単価引き上げは、課題と認識している。
Q	新型コロナウイルス感染症の影響における、子ども家庭支援センターの運営状況は。
A	令和2年3月7日から6月7日まで休館した。利用人数を制限しながら開館しているため、利用者は減少している。予約は週2回に制限して特定の利用者に偏らないように工夫して運営している。
Q	いつとき保育について、人口が増えている地域からの設置要望はあるのか。
A	幼稚園のPTAから要望はあるものの、日本堤子ども家庭支援センター谷中分室が開設したことで分散化が図れたと考えている。

監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの提供会員と依頼会員の会員数の差を小さくする努力を、引き続きお願いしたい。 ・要保護児童の夜間通告・相談は、電話だと真意が伝わりづらい場合もある。丁寧な対応が必要である。 	
監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：11月19日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	江戸まちたいとう芸楽祭の実施状況は。また、令和2年度はどのように実施するのか。
A	令和元年度は、「夏の陣」と「冬の陣」に分けて、芸能、映画、演劇などの21プログラムを実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、おうちで楽しむ落語や演劇等、4つのプログラムをYouTube「江戸まちたいとう芸楽祭公式チャンネル」等で映像を配信する。
Q	令和元年度は、お江戸「上野・浅草」まつりを長浜市で開催した。台東区で文化交流事業は実施しないのか。
A	長浜市と特定分野（文化・観光・産業）における連携協定を結んでおり、びわ湖長浜 KANNON HOUSE での展示や講演会、浅草文化観光センターにおいてパネル展の実施など、数年にわたり文化交流を行っている。
Q	下町風俗資料館のリニューアルの進捗状況は。
A	基本計画では建築・設備改修と展示を分けて設計し、令和4年度末にリニューアルオープン予定であった。新型コロナウイルス感染症により、対面による関係者との打合せが難しい等の影響が出ており、スケジュールを再調整している。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾北斎没後170年を契機に、墨田区との文化交流の一環として実施した事業だが、川柳発祥の地として、常設展示のスペースも検討してほしい。 ・下町風俗資料館は、区民以外の入館者も多いため、更に多くの方に見てもらえる施設になることを期待している。 	
観光課 【監査実施日：11月19日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	SNSによる多言語観光情報発信の発信言語は増やす予定はあるのか。
A	全国的にみても、6言語を発信している自治体は少なく、当面は、6言語で情報発信していく。投稿記事は各言語のネイティブスタッフが取材のうえ、記事を作成しており、言語ごとに興味・関心の高い情報を取り上げている。
Q	ハラル認証取得件数の状況は。
A	区内には約40店舗でハラル認証を取得しており、28店舗が台東区ハラル認証取得助成事業を活用している。新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要を見込んで開業した飲食店は、経営が難しい状況にあり、廃業している店舗も見受けられる。
Q	ムスリム旅行者等を受け入れる体制整備を促進してきたが、効果はどうか。

A	ラグビーワールドカップで来日した選手が、区内のハラル認証取得店舗に来店する等、国内には受け入れできる店舗が少ないため、先行して整備を進めてきた成果が出たと感じている。
監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課	【監査実施日：11月19日(木)】
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	台東区産業フェアの来場者数の推移は。また BtoB、BtoC の出展のバランスは難しいのか。
A	来場者数は年々増えている。BtoB、BtoC の混在型で実施している中、分けてほしい等の意見も寄せられたことから、BtoB と BtoC を分けた開催も検討している。
Q	令和2年度は、海外プロモーション推進の国際展示会へ参加は難しいと思うが、現地との情報交換等は継続しているのか。
A	国際展示会自体が中止され、職員がタイへ出張することも難しい状況である。現地企業・在外日本人とは Web 会議で市場に関することやニーズの変化等の情報交換を実施しているほか、令和3年度はインターネットを通じた商談相談や現地コンサルタントが雇用状況等を説明する機会を設けていきたい。
Q	商品券の発行に伴う課題はあるのか。今回のプレミアム付商品券発行事業が伸び悩んだ理由は。
A	利用が一部の店舗に集中し、参加店に広く行き渡らないなどの課題がある。非課税世帯は、事前に引換券を申請してから購入しなければならなかったこと、同時期に実施していたキャッシュレス・ポイント還元事業の利用などが考えられる。
監査委員意見・要望	
・海外プロモーション推進では、台東区の出展ブースは開催側から誘致されたと聞いた。日頃の取り組みの成果である。今後も頑張ってもらいたい。	
監査対象部課	福祉部
福祉課	【監査実施日：7月2日(木)】
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	民生委員・児童委員の一斉改選において退任委員39名、新任委員31名(令和元年12月1日付)とのことだが、充足率の状況はどうか。
A	定員213人のうち、令和2年4月1日時点で13名不足しており、町会や前任の委員等に声をかけて人材を探している状況である。1人1人の負担が増えないように、区のイベントへの動員を軽減するなど工夫している。
Q	社会福祉法人や障害福祉サービス事業所等に対する指導検査対象事業所の選定方法は無作為に抽出しているのか、通報等により実施しているのか。
A	原則として、区内の特別養護老人ホームは2年に1回、障害福祉サービス事業所は3年に1回、介護保険サービス事業所は6年に1回実施している。また、特別の事情があれば随時実施する。
Q	民生委員・児童委員から区に対する要望はあるのか。

A	令和元年12月に一斉改選が行われた。通常であれば各地区の協議会で懇親会を兼ねた情報交換が行われる。ただ、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月まで民生委員・児童委員協議会の会長会や全体会が開催できない状況にあり、新任民生委員・児童委員への研修、交流や情報交換の場の確保に苦労しているとの話を聞いている。
高齢福祉課 【監査実施日：7月 7日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	令和元年度に実施した、高齢者実態調査の回収率を上げる取り組みはしているのか。
A	広報たいとうや台東区公式ホームページでの周知、区民事務所や地域包括支援センター等でのポスター・チラシの掲示、事業者団体等への事前告知や調査票回収期間終了前後に回答勧奨はがきを送付するなど、回収率向上に努めた。施策を検討するうえで必要な調査のため、回答項目が多い等の課題や問合せ内容の分析を行い、次回の調査にいかしていきたい。
Q	高齢者自立支援用具の更新は、適切に対応しているのか。
A	大切に使用しているため、給付限度期間内に給付を希望される方は少ないものの、年数により新しい用具に更新できることを、積極的に案内していきたい。
Q	令和2年度より高齢者ふれあい入浴券の利用開始が、7月から4月に変更し、通年で利用できるようになった。交付枚数は変更しないのか。
A	入浴券をすべて利用していない状況もある。まずは通年利用を実施し、残数など利用状況を把握したうえで、判断していきたい。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい入浴券の通年利用が実現してよかった。高齢者浴場無料開放も、引き続き、進めてほしい。 ・ふれあい入浴券は利用者の状況を見て、柔軟に対応してほしい。 	
介護予防・地域支援課 【監査実施日：7月 7日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	地域による介護予防活動への支援のなかで「通いの場づくり」の実績が伸びない理由は。
A	「通いの場」は住民主体の自主的な活動である。高齢化などの理由により、新たな立ち上げの実績が伸び悩んでいる。新たな需要の掘り起こしや立ち上げの支援方法を検討していく必要がある。
Q	高齢者地域見守りネットワークによる見守りは、連絡に基づき行うのか。また、高齢者の異変に気付いた際の連絡先を町会に周知しているのか。
A	地域包括支援センターの名簿に基づき、定期的な見守りを実施している。また、町会には年4回発行する高齢者地域見守りネットワーク通信を回覧し、啓発に努めている。
Q	認知症カフェの実施状況は。
A	認知症カフェは、地域包括支援センターと医療機関が連携し、定期的に実施しており、認知症の方やその家族、認知症に関心のある方など誰でも参加できる。介護の悩みなど家族同士による情報交換や医師による相談等を行っている。
介護保険課 【監査実施日：7月 7日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	令和元年度に初めて実施した、介護職等就職フェアの反響は。
A	1名が採用につながり、それぞれの事業所と就職相談ができたことは良かったと考えている。また、事業所との意見交換会において、時間設定や会場等で工夫の余地がある等の課題も見えた。
Q	介護相談員派遣は現員8名で充足しているのか。また、派遣事業所はどのように決めているのか。
A	現在の派遣事業所は36箇所、1人が4施設を月2回くらい巡回しており、バランスはとれている。事業所からの依頼に応じて派遣しているが、区から声をかけて派遣につながったケースもある。
Q	介護職員研修受講費用の助成事業は、要件が厳しいために実績が伸び悩んでいるのか。
A	初任者研修では研修終了後、3か月以内に区内介護サービス事業所に就労し、6か月以上の継続就労等の要件がある。また、介護職に就く人が少ないことや就労しながらの研修受講は難しいため、実績が伸びていない。継続することで利用が浸透すると考えている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けに介護の仕事をPRするための冊子は、区内の中学校、高校への配布だけでなく、児童館などの人目に付く場所にも置いてほしい。 ・介護職等就職フェアは、会場の工夫や回数を増やすなど、気軽に参加できるようにしてほしい。実績を積む中でニーズや効果を把握し、さらに充実してもらいたい。 	
障害福祉課 【監査実施日：7月 2日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	障害福祉給付の総額が増加する傾向の中で、提供するサービスの総量も増加していると思われるが、十分な人員の確保はできているのか。
A	令和元年度に訪問系ヘルパー事業所54事業所に対して実施したアンケート調査では、満足な人員確保が難しいとの回答が8割近くであった。令和2年度から重度訪問介護、視覚障害者を対象とする同行援護従業者の資格を取得するための研修や研修受講費用の助成を開始し、人材確保、人材育成に取り組んでいる。
Q	福祉作業所等工賃向上支援の効果はどうか。
A	働く人の意識改革も含めて進めていく事業のため、すぐに効果は出しにくい。令和2年2月に上野丸井の地下1階のスペースで行った販売会に参加した5社の福祉作業所の感想では、「良い刺激になった」、「商品価値を認められることに主眼を置いた需要のある商品開発を行っていきたい」などの前向きな意見が得られた。
Q	重症心身障害児（者）等在宅レスパイトは、利用者の要望に応えられているのか。また、対象とならない医療的ケアが必要ではない方への対策は。
A	11名中2名が上限の24回まで利用している状況である。医療的ケアが必要ではない方の介護についても、家族の負担は大きいのでショートステイや日中一時支援事業の利用を勧めているものの、これらの施設も不足している。今後、総合的に検討していきたいと考えている。
Q	障害者差別解消法に具体性はあるのか。

A	「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めているが、直接的な罰則規定はない。ただし、平成 30 年 10 月に制定された東京都差別解消条例により、事業者に対する合理的配慮の提供の義務規定が設けられ、改善が見られない場合は公表することもある。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児（者）等在宅レスパイトの上限回数の検討やより利用しやすい案内の対応をお願いしたい。 ・引き続きヘルプマークの普及啓発、周知をしっかりとやってもらいたい。 	
松が谷福祉会館 【監査実施日：7月 2日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	こども療育の相談事業は、新型コロナウイルス感染症による影響はあったのか。また、相談件数は増加したのか。
A	多くて週 1 回保護者と通所する事業形態をとっていた。緊急事態宣言中は通所自体を中止しており、週 1 回の電話による状況確認とアドバイスを行い対応した。この間、相談件数はそれ程増加していない。今後の第 2 波等に向けて、Web を活用した相談が導入できないか検討している。
Q	発達障害のリーフレットを配布する際に、工夫していることはあるか。また、発達障害児支援の推進事業は、今後どのような展開を考えているのか。
A	イベント時での配布のほか、学齢版は小・中学校、児童館や子ども家庭支援センター等、成年版は図書館や区民事務所等にて配布している。また、新たな事業展開も啓発のひとつの方法ではあるが、発達障害に関わる部署が連携し、共通認識のもと、対象者を支援していくことが大切と考えている。
Q	障害者デイサービスの利用状況は 20 名とのことだが、新たな利用者を受け入れることは可能なのか。
A	令和 2 年度から新たな利用者 1 名を受け入れている。令和 3 年 4 月に整備される障害者施設でも重度の身体障害者を受け入れる予定がある。利用者の特性に合わせて受入先を障害福祉課と相談しながら調整していきたい。また、特別支援学校の状況等も把握しており、現在是对応可能と考えている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・本来は対面による相談が良いと思う。相談事業における Web の活用は、積極的に取り入れて対応してほしい。 ・発達障害に関するリーフレットは、なるべく目の届きやすいところに置いて、PR に努めてほしい。 	
保護課 【監査実施日：7月 2日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	生活困窮者自立支援の相談件数は、増加傾向にあるのか。また、住居確保給付金の申請状況はどうか。
A	生活困窮者の相談は、一定期間を継続的にその方に必要な支援を行っている。生活保護になる前にできるだけ対応していきたいと考えており、件数は緩やかに増加している。住居確保給付金の申請は令和 2 年度に爆発的に件数が増加した。制度も複雑なうえ、申請者が急増したために申請書類のチェックや処理に時間がかかっている状況である。

Q	自立支援センターの台東寮が閉鎖された。台東寮入所者は、引き続き、次の荒川寮に移れたのか。
A	1区5年間、各行政ブロックで1か所設置され、次は荒川区に荒川寮が設置される。通常は閉鎖に合わせて、次の施設が開設され入所者が引っ越すことになるが、工事の遅れにより開設が令和2年7月にずれ込んでしまった。その間は自立支援住宅等を活用し対応してきた。4区で利用するため、他区の利用状況や個々の段階の状況を踏まえて入所者を決めている。
Q	生活保護申請者の要求内容と給付に齟齬はないのか。
A	よく話しながら、状況を確認して給付を決定している。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で相談に来る方は緊急度が高いと思うので、生活保護になる前にできる限りの対応をお願いしたい。 ・社会的きずなづくり支援は、孤独な高齢者が専門相談員に生活全般を相談できる等、必要な事業である。ぜひ継続してほしい。 	
監査対象部課	健康部
健康課 【監査実施日：7月 3日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、健康たいとう 21 推進計画は改定するのか。
A	計画自体に大きな変動は見込んでいない。6年間の計画期間の中で大きな変更する要素があれば改定することになる。新型コロナウイルス感染症は、対応の最中のため、一定期間経過した時点で判断していきたい。
Q	医療救護体制整備では、医師が自主的に最寄りの救護所に駆け付ける体制に変化はあるのか。また、医薬品は蔵前小学校と谷中小学校の救護所に備蓄してあるのか。
A	震度6弱以上の地震の場合に、協定に基づき医師が自主的に最寄りの救護所に駆け付ける体制となっており、スタッフの配置など医師会との協定に変更はない。医薬品は温度管理が必要なため、保健所に一括で備蓄し、災害時に保健所から救護所に搬送して対応している。
Q	医療救護体制整備では、どのような災害を想定しているのか。
A	震災を想定しており、水害や感染症に対する危機管理は含まれていない。医療連携会議で水害が問題となったこともあり、今後の対応について検討する必要がある。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に医薬品を運ぶ方法として、ドローンの利用も検討してみてはどうか。 ・在宅療養連携支援ではタブレットを活用し、対象者の基本属性やヘルパー等が気付いたことを入力し情報共有するのは、良い取り組みだと思う。 	
国民健康保険課 【監査実施日：7月 3日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特定健康診査はどのように行っているのか。また、受診率は40.8%であり、さらなる受診率向上が将来的に医療費の抑制に繋がるのではないのか。
A	受診票を誕生日に分けて年3回、対象者へ郵送している。受診率は例年40%程度で推移しており、生活習慣病のリスクがある数値の高い方へ、保健指導を案内している。生活習慣病予防のために、程度に応じて動機付け支援

	及び積極支援の対象者に対し、保健師による栄養指導を行っている。
Q	健康セルフチェック支援の健康度測定機器の貸し出しはどのような方が利用しているのか。
A	健康推進委員が地区の健康まつりなどのイベントで骨密度や血管年齢を測定する機器を使用する機会が多い。
Q	国民健康保険料の収納率の向上は難しいのか。
A	後期高齢者医療や介護保険は、原則年金からの天引き制度があるため、収納率が高くなる。国民健康保険料は特別徴収が約 15%、口座振替が約 30% で、他は納付書による納付で払い忘れ等があるため、なかなか上がらない状況はある。LINE Pay 等のキャッシュレス決済を活用し、収納しやすい環境づくりを検討している。
Q	国民健康保険における一番の課題は、収納率なのか。
A	収納率の向上に加え、特定健康診査の受診率向上も課題と考えている。
監査委員意見・要望	
・人間ドック利用補助では働き盛りの 30・40 代が人間ドックを受診しやすくなるよう、工夫してもらいたい。引き続き PR をお願いしたい。	
監査対象部課	健康部 台東保健所
生活衛生課 【監査実施日：7月29日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	縁日・祭礼等の事業者に対する監視指導方法は、他の業種とは異なるのか。また、食中毒が発生したことはあるのか。
A	祭礼でも店舗ごとに許可を取っているため、許可や取扱い状況を確認している。西の市や朝顔市など比較的大きな祭礼には、必ず職員が出向いて確認をしている。加熱処理された焼きそば等扱える品種が限定されているため、屋台で食中毒が発生した事例はない。
Q	住宅宿泊事業に対する苦情の主な内容は。
A	違法民泊の苦情はなくなったものの、騒音やタバコ、スーツケースのキャスター音など外国人の出入りに関する苦情が多い。
Q	外国人の利用が減っている中、民泊の現状は。
A	日本人の利用も増えているが、全般的には急激に減少しており廃業も増加している。また、住宅宿泊事業法は、オリンピックを見込んで施行から 3 年を目途に見直される予定である。今後はオリンピックが終わった後、状況が変化するか見ていきたい。
Q	タバコ対策推進は、パンフレットを用いた啓発以外にも、現地確認はしているのか。また、東京都受動喫煙防止条例の全面施行による反応はどうか。
A	すべての店舗を個別に確認はしていないが、問い合わせや苦情があった店舗等は現地確認を行い、必要に応じて指導している。対策をしていない店舗に対する苦情が多いものの、受動喫煙防止対策は進んでおり、徹底されるのはこれからと感じている。
保健予防課 【監査実施日：7月29日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	風しん抗体検査のクーポン券を使用していない方に対して、案内はしているのか。

A	クーポン券未使用者へ案内を送付している。クーポン券の使用期限を延ばすなどして、利用を促している。
Q	結核罹患率が国や都に比べて高い状況である。罹患率を下げる抜本的な取り組みは、検討されているのか。
A	生活保護率が高いと、発症者が多くなる傾向がある。発症リスクの高い路上生活者等対策として、上野公園などで早期発見を目的とした健診を実施するなど、重点的に取り組んでいる。
Q	自殺予防の対策が必要な方は、医療機関からの通報により把握するのか。また、どのような対応をしているのか。
A	救急医療機関等からの情報提供により、自殺未遂者に対して支援のアプローチをしている。また、家族や本人から連絡があった際は、保健師が個別に対応し、状況に応じて医療機関へ繋いでいる。
監査委員意見・要望	
・結核罹患率を下げることは大変だと思うが、しっかり取り組んでほしい。	
保健サービス課 【監査実施日：7月29日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	胃・肺検診と比較し、大腸がん検診の受診率が高い理由は。
A	胃はバリウムによるX線間接撮影か内視鏡、肺は胸部X線直接撮影で検査しており、検査設備が必要となる。一方、大腸がん検診は、便による潜血反応で検査するため、総合健康診査と同時に検査でき、受診率が高くなる。
Q	食生活支援における台東区の特徴はあるのか。また、指導はどのように行っているのか。
A	寝る前の食事や飲酒が多いなど、糖尿病の予備群が多い。食生活改善の案内や個別相談を実施している。台東区公式ホームページ、広報たいとう、栄養士のアドバイスや各地区のお祭り等で、周知に努めている。また、健康推進委員を通じて周知の浸透状況を把握している。
Q	「おやこる一む」の実施状況は。また、感染予防対策はどのようなことをしているのか。
A	新型コロナウイルス感染症の影響で休止している期間も、問い合わせが多かった。再開した現在は、予約制で時間を制限して実施している。また、体調管理や体温測定、使用したおもちゃの消毒など、感染予防対策を徹底している。
監査委員意見・要望	
・おやこる一むは、感染予防対策を十分に行った上で、利用者が増えることを期待している。	
・おやこサポート・ネットワークは、地域とのネットワークを上手に構築し、継続できる事業として取り組んでほしい。	
新型コロナウイルス感染症対策室 【監査実施日：7月29日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新宿や池袋で新型コロナウイルス感染症の感染が、拡大していると報道されている。上野や浅草はそれ程感染が拡大していないと思う。また、感染予防対策を注意喚起しているのか。
A	新宿や池袋と比べて、接待を伴う飲食店が少ないことが関係していると思われる。接待を伴う飲食店に対して、感染予防ガイドブックの配布や感染予防対策が講じられているか状況確認を実施している。

Q	電車やバスでの感染リスクは。
A	車内も換気しており、マスクを着けて乗車している方がほとんどのため、飛沫が飛ぶ状況も少ないと感じる。不特定多数の人が集まる場所に行った際は、マスクの着用や手指消毒等の感染予防対策が必要である。
監査対象部課 環境清掃部	
環境課 【監査実施日：10月14日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	微細ミストはオリンピック・パラリンピック対策とのことだが、今後、増やす予定はあるのか。
A	マラソンコースを中心に整備を行った。同様の整備は検討していないが、太陽光パネルと蓄電池を組み合わせた可搬型ミストの貸し出しを予定している。
Q	区条例では、歩きたばこの禁止が努力義務となっている。強化すべきと思うが。
A	飲食店の禁煙に伴うポイ捨てが増えていることを踏まえ、規制を強化する条例改正を提案している。
Q	公衆喫煙所はにおい等の苦情や整備に反対はないか。
A	鶯谷公園の喫煙所は、コンテナ型で室内に空気清浄機を設置し、外においがもれないように整備した。学校に近いこと、夜間の治安悪化などを理由に反対する意見もある。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・微細ミストは効果をみて、人が集まるところに設置できないか研究してほしい。 ・公衆喫煙所の新規設置がなかなか進まない状況にあるが、民間での設置状況をみながら、吸う人、吸わない人のバランスをとって進めてほしい。 	
清掃リサイクル課 【監査実施日：10月14日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	粗大ごみのインターネットによる受付の状況は。
A	24時間受付のサイトを閲覧できるため、インターネットの受付件数は増加している。また、新型コロナウイルス感染症により自宅にいる時間が増えたことで、粗大ごみを出す頻度が増えており、電話が繋がりにくくなっていることも影響していると思われる。
Q	燃やさないごみの資源化事業の実施状況は。
A	平成30年度から不燃ごみを資源とごみに選別する事業を1/5の搬入量で実施した。令和元年8月から全量実施としたため経費は増加したものの、不燃ごみの9割を資源化・再利用できたため、ごみ量は減少している。
Q	戸別収集の評判はどうか。また、他区の実施状況はどうか。
A	分別指導が徹底できるためごみの減量につながったこと、5年ごとに実施している廃棄物実態調査の組成割合を比較しても改善がみられることから、一定の評価はできると考えている。また、品川区は全域、北区は一部で戸別収集を実施している。
Q	食品ロスが家庭より事業者の問題があるのか。

A	国の推計によると家庭と事業者では、半々の割合で食品ロスが生じている。家庭への排出抑制の働きかけに加え、事業者に対しては商店街で啓発グッズの配布などを通じて啓発していく。
監査委員意見・要望	
・燃やさないごみの資源化事業のPRやごみの出し方の周知を引き続きお願いしたい。	
台東清掃事務所 【監査実施日：10月14日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	事業系ごみの割合は。延床面積1,000㎡以上の大きな事業所だけでなく、中小規模の事業所に対する啓発の取り組みは。
A	全体の6割程度である。事業系ごみは増加傾向にあり、排出指導が大切と感じている。中小規模の事業所に対して、どのようにアプローチしていくのか課題である。取り組み事例の紹介など啓発を図っていきたい。
Q	ごみの不法投棄は、毎年同じくらいか。
A	テレビがデジタル化された際に増加した年度もあったが、例年、処理件数に大きな変化はみられない。
Q	ふれあい指導の効果は。
A	定期的に清掃・排出指導を行っている。町会等と連携し排出マナーの悪い場所や不法投棄が多い場所の改善を進めることで、マナー向上に取り組み、まちの美化に努めている。
監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：11月4日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	まちづくりカレッジの修了者は、どのような活動をしているのか。
A	有志でNPO法人を立ち上げ、イベントの手伝い等、地域団体と連携した活動を行っており、まちづくりカレッジで学んだ知見を地域に還元している。また、ワークショップのファシリテーターなど、まちづくりカレッジの運営にも参画している。
Q	上野駅公園口周辺整備の工事に遅れはあったのか。
A	工事は予定どおり3月末で終了し、ロータリーも3月20日から稼働している。公園口駅舎の新店舗については、新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで開業が遅れた。
Q	上野駅公園口が双方向になった後の状況は。
A	開設当初は誤侵入が多かったものの、現在は減ってきており、徐々に浸透している。引き続き、周知を行っていく。
計画調整課 【監査実施日：11月4日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野駅から区役所方面への動線は、バリアフリーの視点が乏しいと感じている。全面的な改修計画はあるのか。
A	ペDESTリアンデッキや駅舎の構造を含めた抜本的な改善は難しいが、短期・中長期的に改善できること等をバリアフリー基本構想のなかで整理していきたい。
Q	鉄道駅のバリアフリーの達成率は。

A	区内の鉄道駅のエレベーターは、令和2年度中に概ね100%整備される。ホームドアは、鉄道事業者に前倒しで進めてもらっているが、5年後までには整備が完了する予定である。また、年数が経過し、現在のバリアフリー基準に適合しないエレベーターや複数のバリアフリールートの確保策については、引き続き取り組みを進める必要がある。
Q	良好な市街地形成の推進は、具体的にどのようなことを目指しているのか。
A	区内の南部地域と北部地域を比較すると、土地利用や建物更新の状況に差異が見られるため、全体のバランスを図ることも必要と考える。また、地区単位でみると、きめ細かいまちづくりルールの必要性も明らかになっているため、地域が主体となるまちづくり活動が展開できる体制づくりや支援のあり方などを検討できる仕組み作りを考える必要がある。
監査委員意見・要望	
・浅草橋駅周辺まちづくりは、主体となる組織がないということだが、勉強会を通して、様々な意見を集約し、根気よく取り組んでもらいたい。	
地域整備第一課 【監査実施日：11月4日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	上野地区まちづくりビジョンの対象範囲は上野駅から秋葉原方面と広い。上野駅周辺の整備は、緊急性が高いのではないか。
A	パンダ橋を活用して上野恩賜公園とその周辺地域の回遊性を高める取り組みや区役所周辺のまちづくり等と連動して、出来るところから手掛けていきたい。
Q	御徒町駅周辺地区整備の今後の進め方は。
A	御徒町駅前広場について、エリアマネジメントの視点で、活用方法を検討していく。また、社会実験を通じて課題を考え、本格実施に繋げていきたい。
監査委員意見・要望	
・上野地区まちづくりでは、杜とまちをつなぐための様々な課題があるが、上野の新たな魅力アップに繋げてほしい。	
地域整備第二課 【監査実施日：11月4日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	北部地区防災性向上の推進の進捗状況は。
A	建替え助成の目標値には到達していない。しかし、建替え相談会の実施により、区民が建替えを検討するきっかけをつくっている。北部地域での不燃領域率70%到達に向け、努力を続けたい。
Q	建替え相談を受けて助成につながらない事例はあるか。
A	建替え相談会では、建替え・改修のほか、隣地との境界線に関する財産上の問題等、幅広い相談があるため、建替えにつながらない場合もある。なお、相談内容が複雑なときは、別途専門家の派遣を行っている。
Q	国家戦略特区認定の直接のメリットは何か。
A	国家戦略特区に指定されると、道路利用の規制緩和として、地元の人が地域貢献をする活動に対し、特例的に道路占有が許可される。テーブルや椅子、キッチンカーなどを置くことができるため、賑わいの創出につながる。

地域整備第三課 【監査実施日：11月 4日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	密集住宅市街地整備促進では、概ね用地買収について整理がついたのか。
A	建替えのタイミング等を見て、粘り強く地権者に働きかけている。令和2年度には2件の用地買収の話が進んでおり、主要生活道路A路線（六阿弥陀通り）の道路整備事業進捗率が59%から約70%まで達成される見込みである。
Q	谷中地区は現状で火災への対応ができてしているのか。
A	まちづくり協議会の中には、防災部会があり、防災に対する意識も強い。令和2年11月に新型コロナウイルス感染症の対策をした上で、防災広場に220人が参加した防災訓練の実施など、対策を行っている。
監査委員意見・要望	
・谷中地区まちづくりは、難しい面もあるが、景観を守るためにみんなで協力することが必要である。引き続き頑張ってもらいたい。	
建築課 【監査実施日：11月 5日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	安全で安心して住める建築物等への助成の耐震助成件数が、昨年度よりも減少している理由は。
A	例年、減少傾向である。今後、耐震化が必要な建物の件数を把握しながら、減少の原因を分析したい。
Q	耐震診断を受けたその後の状況は、確認しているのか。
A	耐震診断後、耐震改修等を行っていない方に対し、今年度進捗度などについてアンケート調査を行っており、耐震改修促進計画を改訂する中で、今後の対応を検討していく。
Q	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成は、沿道の建物が倒壊したら問題が生じ、緊急性が高い。何か促進策はないのか。
A	強制力はないため、所有者の意向を確認しながら耐震化に向けた取り組みを行っている。ホームページで耐震診断の結果を公表することで、耐震改修工事等を促していきたい。
監査委員意見・要望	
・所有者任せではなく、危険な建物を今後どうするか等の把握にしっかり取り組んでほしい。	
住宅課 【監査実施日：11月 5日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区内のマンションストックの状況は。また、高経年マンションは増加しているのか。
A	マンションストックは世帯数を上回り充足しているが、家賃相場は上昇し、住宅の販売価格も下がらない状況である。高経年マンションは、東京都が令和2年度より届出制度を導入し、状況把握に取り組んでいく。
Q	高齢者は保証人がいないと賃貸住宅に入居できない場合もあるが、支援はしているのか。
A	賃貸保証機構や民間の補償団体と提携し、補償措置の案内をしている。過去に家賃の滞納等があると、入居できない場合もある。

Q	小規模のマンションにおける、管理組合のトラブルの相談はあるのか。
A	戸数の少ない、高経年マンションなどで管理規約がない場合があり、管理規約作成等の支援に取り組んでいく。また、東京都において「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が令和2年4月に施行され、今後、状況把握、助言、指導・勧告と段階的に進めていく。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会は必要性が高く、非常に良い事業である。お困りの方に情報提供することは大切と感じている。引き続きしっかり進めてほしい。 ・台東区に住み続けたいと思っても、家賃が高く、区外へ転出せざるを得ない人もいる。制度的に何とか出来ないか。 	
監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：11月 9日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	TSマークの取得は増えているのか。期限が1年のため、更新の周知もしないと定着しないのではないのか。
A	都条例の保険加入義務化、区条例の自転車点検整備の義務化を受けて、申請は伸びている。引き続きチラシの配布や申請時の案内等、周知に努めたい。
Q	地下駐車場使用料収入の減少は、民間駐車場の増加が要因なのか。
A	一因とも考えられる。東京都道路整備保全公社が3年ごとに実施している調査結果では、個所数と台数ともに増加している。
Q	循環バスめぐりんの運行では赤字について議論はされているのか。
A	めぐりんの運行には、区内の交通不便地域の是正を図る目的がある。乗車人数を増やす等の赤字を極小化する努力は必要と考えている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で自転車通勤等が増えていることから、自転車の日常的・定期的な点検整備について、引き続き周知に努めてほしい。 	
道路管理課 【監査実施日：11月 9日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	緊急で道路復旧が必要な場合はどのように対応するのか。
A	道路の陥没やガス漏れなどの緊急の場合は、道路工事調整協議会を通さず、必要最低限度の補修を早急を実施している。最近、車による道路の振動や騒音による苦情も増加しており、小規模な工事では解消できない場合もある。企業と調整しながら対応している。
Q	道路復旧では自費復旧が多いが、現場確認はしているのか。
A	仮復旧の段階では本復旧する舗装の範囲の確認及び道路復旧の指導、また完了時には現場立会いによる確認を行っている。
Q	地籍調査の土地境界確認で合意に至らない場合はどうするのか。
A	どうしても納得いただけない場合は、不調扱いとなるが、丁寧に説明し納得してもらえよう努めている。
土木課 【監査実施日：11月 9日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	歩道のバリアフリー化の進捗状況は。

A	歩道のバリアフリー化として実施しているセミフラット型への移行は、整備を進めているところである。
Q	LED 等の省電力型街路灯への更新による電気使用量や電気料金削減の効果は。
A	事業開始の平成 23 年度と令和元年度を比較すると電気使用量は 32.4%の削減、削減した電力量に令和元年度の電気料単価をかけて算出すると、1 年あたり約 4,200 万円の削減効果があった。
Q	都道の無電柱化は区道よりも進んでいるのか。
A	区内の都市計画道路として完成している都道は、概ね無電柱化されており、区道より進んでいる。言問通りは、今後、道路整備に合わせて無電柱化する計画である。
Q	電線共同溝を地下に埋設することで、大雨によって機器が浸水する心配はないか。
A	地中の機器は防水化されているが、地上機器の変圧器等の方は十分な防水対策が施されていない。
公園課 【監査実施日：11月 9日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	豊島区のとしまみどりの防災公園のような芝生を整備する計画はあるのか。
A	一部で芝生を整備したことはあるが、維持管理等に課題がある。芝生の整備には、広い面積の確保や指定管理者制度を導入できる規模も必要なため、狭小な公園が多い本区では難しいと考えている。
Q	街路樹に関する区民要望はどんなものがあるのか。
A	日常の管理がしやすいもの、台風等に強く倒木の危険が少ないものや一年中葉が茂っているものなどの要望が多い。
Q	隅田公園サクラ再生の事業はなぜ行うのか。
A	一般的な桜の樹齢は 60 年程度のところ、40 年経過している樹木も多い。隅田公園が 100 年先も桜の名所であり続けるために、樹勢回復作業や生育環境改善工事等を実施し、再生に向けて取り組んでいる。
監査対象部課	会計管理室
会計課 【監査実施日：9月14日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	新システム導入の進捗状況はどうか。また、現行システムと並行して稼働するのか。
A	令和 3 年 4 月に財務会計システムを変更する予定であり、新地方公会計に関する書類作成も対応できる。約 1 か月の実験期間を経て、入れ替えを進めており、現在、新システム導入に向けた準備に取り組んでいる。
Q	収支伝票のチェックに AI などを活用して、事務処理を省力化できないのか。また、収支伝票のチェックにあたって各課へ要望することはあるのか。
A	会計事故を未然に防ぐためにも、職員が厳しくチェックすることが必要と考えている。事案により所管課に注意や要望する場合もある。
監査対象部課	教育委員会事務局
庶務課 【監査実施日：7月 9日(木)】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	私立幼稚園教諭人材確保の実績が少ない理由は。
A	私立幼稚園が宿舎を借上げたものが対象で、借上げの手続きなどに時間がかかったこと、年度途中で補正予算で事業化したため、利用者が限定されたことも影響したと思われる。
Q	私立幼稚園が宿舎を借上げたものは、事例が少ないのではないか。
A	私立幼稚園の人材確保が難しくなってきた近年の状況を踏まえて、既に実施している保育園の事業スキームを参考に導入した。今後、私立幼稚園の実態や意見を聞いていきたい。
Q	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大規模改修の工期に影響を及ぼすのか。また、大規模改修は通常3か年程度の期間がかかるのか。
A	大規模改修は工期が長いため、影響が出ないと思われる。大規模改修以外のトイレの洋式化など、夏休みに予定している工事に若干の影響が出ると考えられる。また、大規模改修は工期を分けて、校庭などに仮校舎を設置して工事を行っているため期間がかかる。
学務課 【監査実施日: 7月15日(水)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	小児生活習慣病予防健診の受診率が、前年度よりも高くなっている。受診勧奨方法は、どのように変更したのか。
A	令和元年度より希望者へ送付する方法から、対象学年全員に受診票と予防健診チェックシートを送付し、チェックシートの該当項目を確認した上で、受診する方法に変更した。また、未受診で予防健診チェックシートに3つ以上該当する場合は、個別に通知し、受診率を高める取り組みを強化した。
Q	小児生活習慣病予防健診の結果、「要医療」となった児童・生徒の治療状況を確認しているのか。また、生活習慣病で改善が必要な状態は、肥満が多いのか。
A	直接受診の有無は確認していないが、翌年度以降の受診結果をみて、改善状況を確認している。医師の改善相談を受けることから、基本的には治療を行っているものと考えている。生活習慣病には肝臓等の疾患が影響する場合もある。
Q	旧自然の村施設利用助成の実績が少ない理由は。
A	冬は利用者が減少する傾向にある中、令和元年12月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用が無かったことが影響している。
監査委員意見・要望	
・子供のうちから生活習慣病の予防は大切である。引き続き、受診率向上に努めてほしい。	
児童保育課 【監査実施日: 7月15日(水)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	保育所等保育士等キャリア育成では、区外の事業所内保育所も対象となるのか。また、他区でも実施しているのか。
A	補助金交付要綱に基づき、要件等を満たしている事業者に対し、補助を行っている。区民が区外の事業所内保育所に通園している場合も対象となる。東京都の補助金を活用しているため、他区でも実施していると思われる。
Q	公立の保育園を新設するよりも、私立の認可保育所を誘致の方が効率的

	なのか。
A	私立の認可保育園の誘致を優先している。
Q	生活指導子ども会の令和2年度の実施状況は。
A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一学期中の実施は中止している。今後、感染予防対策を行ったうえで、再開していきたい。
Q	放課後子供教室の実施校は増えているのか。利用者の評判はどうか。また、実施時間を延ばすことは難しいのか。
A	令和元年度は2校、令和2年度は4校で新たに実施している。校庭や体育館など広い場所を使用できること、学習や様々な体験の場にもなっており、利用者からは好評である。時間延長は課題として認識をしているが、学校施設を使用しているため、施設管理の面からも制限がある。
監査委員意見・要望	
・生活指導子ども会の再開は、PTA 連合会と協議しながら、慎重に対応をお願いしたい。	
指導課 【監査実施日：7月 9日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	スクール・サポート・スタッフの仕事内容は。また、課題はあるのか。
A	令和2年度から事業を拡大し全校に配置している。授業の準備の補助、配布準備や消毒の手伝いなど、教員の補助業務全般を行っており、教員の負担軽減に繋がっている。また、同様の事業を実施している区も増えていることから、人材確保が課題となっている。
Q	おもてなし英会話を実施した2校は、どのように決めたのか。また、おもてなし英会話は令和元年度の終了事業だが、今後の展開は。
A	2年ごとの持ち回りでALTを配置した。今後は実施校だけでなく、全校で英語力の向上や国際感覚を育むため、令和2年度から小学校6年生でTokyo Global Gatewayでのミニ留学体験と中学校2年生の希望者対象に英語体験学習プログラムのEnglish Summer Schoolを新たに実施し、国際理解重点教育の事業を充実させて、グローバル人材の育成に取り組んでいく。
Q	ICT教育の展望は。また、オンライン授業を行う環境は整備されるのか。
A	国は、当初、3学級に1学級分のタブレット型パソコンの整備を目指していたが、令和2年4月にギガスクール構想を前倒しし、令和2年度中に1人1台の環境整備を推進している。本区でも約1万台の端末を調達し、安定的に稼働できるインフラ環境を整備し、子供たちの情報活用能力の育成を図っていく。
Q	ICT機器はどのように活用しているのか。
A	ICT機器だけで授業するのではなく、どの場面で使うことが有効なのか考えることが必要である。今後、タブレット型パソコンを整備して、新型コロナウイルス感染症等の影響で学校が休校になった場合でも、コミュニケーションツールとして、活用することが考えられる。
監査委員意見・要望	
・スクール・サポート・スタッフの配置は、良い制度なので、より活用されるように推進してほしい。	
教育支援館 【監査実施日：7月 9日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	令和元年度からスクールソーシャルワーカーが月1回小・中学校、幼稚園を巡回訪問しているとのことだが、身近になることで相談件数は増えたのか。また、現状の体制で対応できているのか。
A	一概には言えないが、連絡を待つ受け身では、見逃しているケースがあったかもしれない。巡回訪問することで、積極的に情報を把握し、共有化を図っている。ニーズは高まっており、より丁寧に介入できる可能性もあるため、増員も検討していきたい。
Q	特別支援教育支援員の離職は多いのか。
A	正規の就職が決まるなどの理由により、年間で1割程度の離職がある。その都度補充している。
Q	特別支援教育支援員における制度上の改善点はあるのか。
A	人材の確保、適正な配置の見極め、限られた予算内で必要に応じて、必要なタイミングで配置することが課題である。
監査委員意見・要望	
・スクールソーシャルワーカーの巡回訪問は有効である。個人差もあり、時間を要する仕事のため、必要に応じて人員を増やすことも検討してほしい。	
生涯学習課 【監査実施日：9月 9日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	「台東区子供歴史・文化検定」は、正答率等で何か傾向はあるのか。
A	全体的によく勉強して受検している印象である。また、検定問題は新規の設問と過去問を合わせて出題している。平均点は年度によって差があり、検定問題の難易度の平準化は難しいと感じている。
Q	区民カレッジは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しい期間があったと思うが、今後の展望は。
A	令和2年度は、避難所の運営について学ぶ防災編を5～6月に開催する予定であった。今後、感染予防対策を徹底し、10月に実施する予定である。
Q	区民カレッジは、1年でひとつのテーマを学習するのか。テーマの選定に苦労はないか。
A	令和元年度は、「音楽コミュニケーションの方法を学ぶ」をテーマに8回講座を実施した。学んだ内容が地域で活かせるようなテーマを選定していきたい。
Q	生涯学習センターにおける災害時の避難・誘導體制はどうか。また、利用者がいる日中を想定しているのか。
A	毎年、避難訓練を実施し、避難経路の確認をしている。周辺町会も年1回程度、場所等の確認をしてもらっている。様々な場面を想定した避難・誘導は、今後の課題である。
監査委員意見・要望	
・区民カレッジは、より多くの区民に受講していただく工夫をお願いしたい。	
スポーツ振興課 【監査実施日：9月 9日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	障害者スポーツ普及促進事業は、令和元年度で終了するのか。
A	オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業は終了するが、障害者スポーツ普及促進は、オリンピック・パラリンピック終了後もレガシーとして引き続き実施していく。

Q	幼児運動教室は、令和元年度に柳北スポーツプラザが会場に追加された。今後も利用者の増加を見込んでいるのか。
A	回数の増加等、さらに充実していきたい。
Q	幼児運動教室は地域的に偏在していないか。上野・谷中で実施予定はあるのか。
A	幼児運動教室は、台東リバーサイドスポーツセンター、たなかスポーツプラザ、柳北スポーツプラザで実施している。備品管理や実施形態を考慮すると、スポーツ施設が適切と考えている。工夫しながら回数を増やしていきたい。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児運動教室は、定員いっぱい状況も見受けられる。多くの方が利用できるように工夫してほしい。 ・令和元年台風第19号の影響により荒川河川敷運動公園が、利用出来なかった期間があった。すでに整備されているが、引き続き安全・安心に利用できるようにしてほしい。 	
中央図書館 【監査実施日：9月 9日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	図書館情報システムの整備は、完了しているのか。今後も改良や整備が必要になるのか。
A	各館をネットワークで結び、貸出・返却や資料検索等の基本的なシステムは整っている。リプレースの際には、さらに利用者の利便性向上を図っていきたい。
Q	子どもの読書活動推進では、子供達に対してどのような事業を行っているのか。
A	おはなし会や図書館見学など読書に興味を持ってもらうためのイベント開催、読書啓発リーフレットの作成を行っている。また、読み聞かせ講習会の開催を通して、子供の読書活動支援に関わる人材の育成も行っている。
Q	池波正太郎記念文庫のグッズは、来館しないと購入できないのか。また、所蔵資料は展示のみで、他の媒体を利用したアピールはしていないのか。
A	郵送による取扱いはあるが、インターネットによる販売はしていない。所蔵資料は文庫内や企画展での展示、上田市の池波正太郎真田太平記館等へ特別貸出をしている。発信を強化するため、著作権に留意しつつ、新たな取り組みを検討したい。
Q	池波正太郎記念文庫の企画展は、繰り返しになっていないか。
A	令和元年度は、「鬼平犯科帳」全135話の中からいち押しの作品を発表者が紹介し、観覧者が投票する「ビブリオバトル」や時代劇研究家の講演などを実施した。内容に変化をつけて企画している。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料の貸出は、学術研究やテレビ関係など、一定の条件のもと、無料で貸出をしている。利用目的により有償化も検討してみてはどうか。 	
監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局（総務課調査統計係）【監査実施日：10月26日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	選挙の啓発はどのように行っているのか。
A	新成人を祝う会や谷中まつり等での PR のほか、ポスターコンクールを実施している。また、18 歳に比べ 19・20 歳の投票率が下がる傾向のため、中高生に対する出前授業や模擬投票を行い啓発に努めている。
Q	学校への選挙機材の貸し出しの状況は。
A	記載台、腕章や自動交付機等を生徒会に貸し出している。令和元年度は、中学校 6 校、模擬投票で高校 2 校に貸し出しを行った。
Q	経済センサスの調査方法は。
A	経済センサスは事業所・企業の産業、従事者規模等の基本的構造の把握を目的に、基礎調査と活動調査を行っている。令和元年度に基礎調査として、実地確認を行い、令和 3 年度に活動調査として、ヒアリングを実施する。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・18 歳向けにバースデーカードを郵送することは効果的なので、今後も継続してほしい。 ・効果が出にくいと思うが、19・20 歳に対する啓発も継続してほしい。 	
監査対象部課	監査事務局
監査事務局 【監査実施日：7月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	令和 2 年度の監査は実地に行けない、対応が出来ない等、新型コロナウイルス感染症の影響が出ていないか。
A	自宅勤務期間もあり、例年通りの対応が難しい状況もある。感染予防対策を行った上で、委員監査の実施方法を工夫するなど、監査対象の各課の負担にならないように実施していきたい。
Q	監査事務局は、リモートワークでは出来ない業務も多いと思う。令和 2 年度の監査計画は変更するのか。
A	台東区業務継続計画に基づき、2 か月間監査を休止した。令和 2 年度については、小・中学校、幼稚園及び保育園の定期監査と行政監査の実施を見送る。
監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局 【監査実施日：9月14日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	初当選議員に対する研修は、どのようなことをするのか。
A	外部講師による政務活動費の支出やコンプライアンス研修を実施したほか、部長級職員による所管事務の説明、事務局長による議会運営の説明などを行っている。
Q	議会 ICT 化の推進による紙ベースの資料削減効果を把握しているのか。
A	会議録作成における経費が削減された。紙の資料と電子データを併用している会議等も多く、令和 2 年第 3 回定例会の本会議等の一部の会議から電子データのみの運用に変更する。削減効果はこれからあらわれると思われる。

8 まとめ

令和元年7月に基本構想と長期総合計画の取り組みの具体化を図るため、今後3年間で重点的・優先的に取り組む事業を位置づけた行政計画が策定された。各部課等においては、区の将来像「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に向け、産業施策をはじめ、防災対策の充実、高齢者や子育て世代への支援など地域の活力や区民福祉の向上に必要な施策を積極的に展開してきた。

しかしながら、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民生活や事業活動に甚大な影響が生じており、今後、特別区交付金や特別区税等について、大幅な減収が懸念される。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、子育て支援の充実や災害対策、区有施設の保全や長寿命化など、様々な行政需要が増大している。

このような状況の中で、行財政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新たな日常に対応するためにも、既存事業の見直しを行うとともに、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の推進など区の業務改革を行い、区民福祉の一層の向上を図ることを望むものである。

また、平成30年5月に策定された「台東区内部統制基本方針」の下、2か年のモデル実施を経て、令和2年度からは、適切なリスク管理を行い、業務の適正な事務執行を確保すべく内部統制制度の本格実施をスタートさせた。今回の定期監査（庁内各部課等）においては、サービス、旅費及び経理関係の書類等に記入もれや記入誤り等、軽微な誤りが見受けられたことから、内部統制の適切な運用により、リスク管理をより一層徹底していくことが望まれる。職務遂行にあたっては、今一度、各職員による日々の業務に関するチェック及び組織としての全体のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努められたい。